

2月17日(月) ～ 3月17日(月) 所得税の確定申告と 市・道民税の申告を忘れずに！

令和6年分の所得税の確定申告と、令和7年度の市・道民税の申告が、2月17日(月) から始まります。申告方法は左記の①～③となっていますので、忘れずに申告願います。

- ① e-Taxによる申告
 - ② 申告会場による申告
 - ③ 郵送による申告
- ※所得税の確定申告を済ませた方は、市・道民税の申告を済ませたこととなります。

■確定申告が必要な方

次の項目に該当する方は、確定申告をしなければなりません。

- ① 給与収入が2千万円を超える方
- ② 2つ以上の会社から給与をもらっている方
- ③ 給与所得以外の所得が20万円を超える方

※20万円以下の場合でも市・道民税の申告は必要になります。

- ④ 商売を営んでいる方や自営業の方
- ⑤ 不動産収入のある方
- ⑥ 土地や建物を売った方
- ⑦ 国民健康保険に加入している方
- ⑧ 400万円を超える公的年金等を受給している方(ただし、年金収入が400万円以下でも、市・道民税の申告が必要な場

① e-Taxで申告する方 (下図を参照ください。)

**e-Tax
5つのメリット**

↑
申告はこちら

税務署に持参が不要

印刷・郵送代が不要

添付書類提出が不要
(一部の書類は除く)

24時間利用が可能

早期還付が可能
(約3週間程度)

マイナポータルを連携すると

収入関係
給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票、株式の特定口座

控除関係
医療費、ふるさと納税、地震保険、生命保険、住宅ローン控除関係、国民年金保険料・基金掛金、iDeCo (個人型確定拠出年金)

これらが自動入力・計算されます！

詳しくはこちら↑

② 申告会場で申告する方

確定申告の際は、次の書類をお持ちください。

- ・ 給与所得の源泉徴収票(給与収入のある方)
- ・ 公的年金等の源泉徴収票(公的年金等の収入がある方)
- ・ 令和6年分の収支内訳書(不動産収入、事業収入等がある方)
- ・ 生命保険料、地震保険料等の控除証明書
- ・ 国民健康保険税、任意継続の社会保険料、介護保

③ 郵送で申告する方

申告書に必要書類を添付し、所得税の確定申告については、札幌国税局業務センター(旭川分室)(旭川市宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎)まで、市・道民税の申告については、市税務課市民税グループまで送付してください。

※必要書類は「②申告会場で申告する方」を参照してください。



その他

- ・ 本人または扶養している方が、要介護認定を受けている場合、障害者控除の対象となる場合がありますので、事前に市の長寿あんしん課介護高齢グループへ申請願います。
- ・ 対象となる場合は、認定書が交付されますので、申告時に必ず持参してください。
- ・ ふるさと納税のワンストップ特例を申請している方でも、確定申告をする場合は寄附金受領証明書が必要です。
- ・ 確定申告を行わなければならない控除もありますので、確定申告の案内がない方についてもご相談ください。

《所得税の確定申告及び市・道民税の申告受付日》

会場	受付日	受付時間	
		午前	午後
市役所 4階 第一委員会室 (※1)	2月17日(月)	9時～12時	13時～16時
稚内税務署 (※2)	3月17日(月)		

- ※1 市での申告は予約制です。希望される方は受付期間に予約をしてください。
- ※2 青色申告、事業所得、譲渡所得に関する申告は、稚内税務署での受付となります。

《市での電子申告(e-TAX)専用の申告受付日》

電子申告の普及促進を図るため、スマートフォンを活用した電子申告専用の受付日を設けます。

会場	受付日	受付時間	
		午前	午後
市役所 4階 第一委員会室 (※1)	3月1日(土)	9時～12時	13時～15時

通常申告で必要な書類のほか、スマートフォン、マイナンバーカード(※暗証番号必須)を持参ください。

- ※1 申告は予約制です。希望される方は受付期間に予約をしてください。
- ※暗証番号は、ご自身で設定した利用者証明用(4桁)と電子署名用(6～16桁)の2種類が必要となりますので、事前にご確認のうえ、ご来場ください。

市役所で申告する際には「予約」が必要です！

◎専用回線ダイヤル [0162-23-6232]

◎受付期間 令和7年2月3日(月)～3月17日(月)

◎受付時間 9時～17時まで(土日祝日は除く)

オンライン予約ができます！

確定申告・住民税申告の予約をオンラインで24時間予約受付が可能になりました。

受付期間

令和7年2月3日(月)～3月17日(月)



予約はこちらから

- ※予約せず会場に来られた場合、受付出来ないことがあります。
- ※上記予約は市役所が申告会場です。予約の際はご注意ください。